

議案第123号

藤岡市譲原農産物処理加工施設天神茶屋の指定管理者の指定について

藤岡市譲原農産物処理加工施設天神茶屋の指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年11月29日提出

平成28年11月29日可決

藤岡市長 新井利明

記

- 1 施設の名称 藤岡市譲原農産物処理加工施設天神茶屋
- 2 指定管理者 所在地 藤岡市譲原1093番地2
名称 天神水車管理組合
組合長 横田今造
- 3 指定の期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで